

2019年9月

お取引先各位

西武造園株式会社
西武緑化管理株式会社
横浜緑地株式会社

軽減税率制度導入に伴う弊社請求書書式変更のお知らせ

謹啓、貴社益々ご繁栄のことお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では2019年10月より消費税率が10%に変更されることに伴い、導入される予定の軽減税率制度により、弊社請求書を軽減税率の8%と標準税率の10%に対応したものに變更いたします。

今後はこのような複数税率の対応が必要となるため、請求書を弊社ホームページよりダウンロードしていただき、ご利用いただきたくお願い致します。何卒、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

謹白

記

1. 弊社新請求書の変更点
 - (1) 税率ごとに合計した対価の額
 - (2) 税率ごとに内訳の記載、また軽減税率対象品目が含まれる場合はその旨を記載。

2. 変更実施日
2019年10月請求分より

3. 本件に関するお問い合わせ先
西武造園株式会社 経営企画部経理課
TEL 03-4531-3605

以上